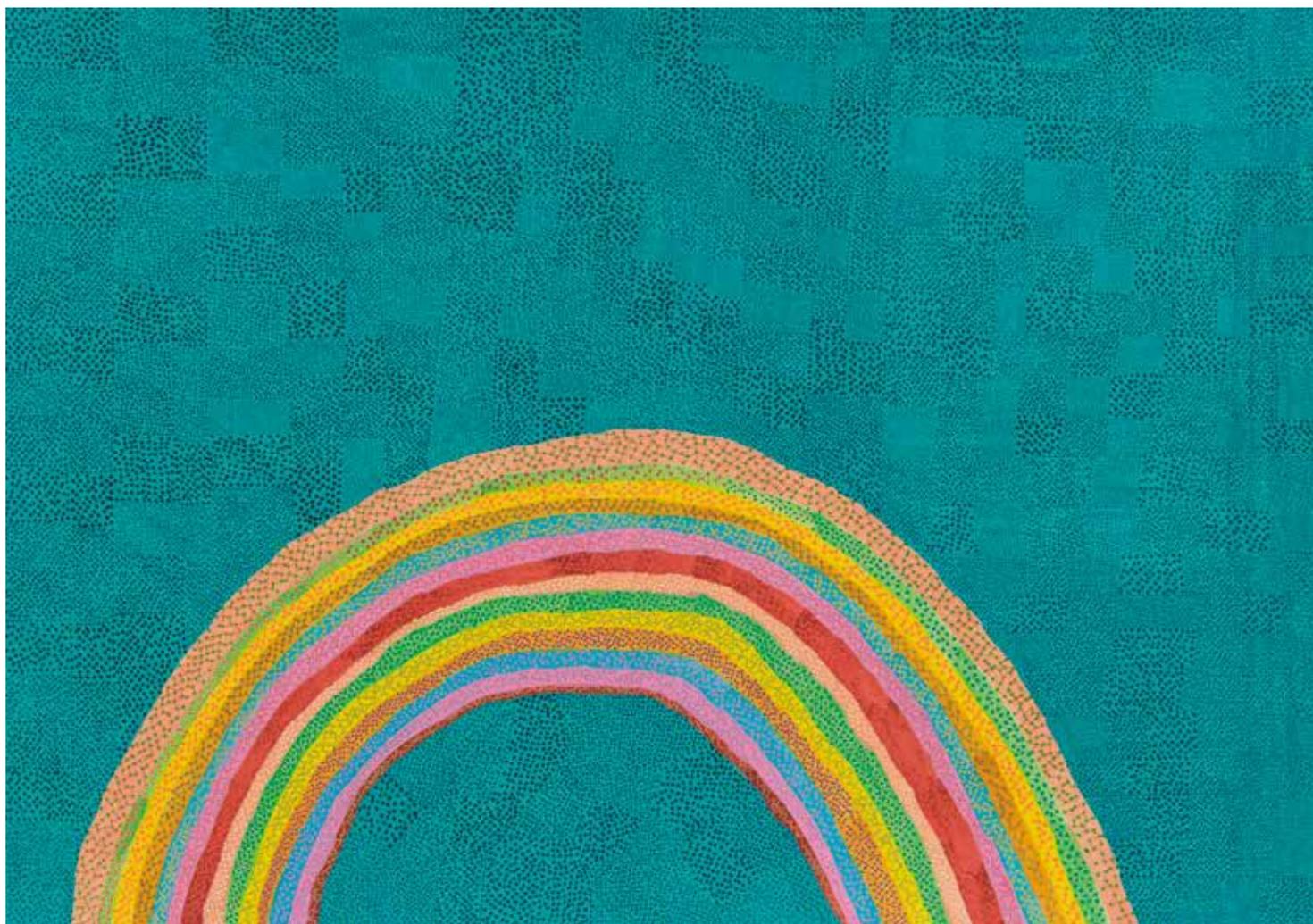


第5次泉南市障害者計画 第6期泉南市障害福祉計画 第2期泉南市障害児福祉計画

自分らしさを大切に! とともに生きよう 明るい未来
安心して暮らせるまちせんなん

概 要 版



令和3(2021)年3月
泉南市

計画の策定にあたって



近年、人口減少や少子高齢化、長寿化、核家族化の進行に伴い、障害のある人やその介助者の高齢化、障害の重度化・重複化などの新たな問題も見受けられるようになりました。

一方で、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、また情報化の進展により障害のある人を取り巻く社会環境は大きく変化しています。このような状況のもと、障害のある人の意識も変化し、社会参加や就労、地域における自立した生活への意欲の高まりがみられます。

本計画は、障害者・児の地域生活の支援や共生社会づくりに向けた目標も含め、本市におけるサービス基盤の一層の充実に向け、その取組方向を定める計画として「第5次泉南市障害者計画」及び「第6期泉南市障害福祉計画及び第2期泉南市障害児福祉計画」を策定するものです。

「障害者計画」は令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6年間を計画期間とし、本市における障害福祉施策の最も基本的な理念と、市民、障害者福祉関係機関、市民活動団体、行政が取り組むべき障害者福祉分野の基本的な指針となるものです。

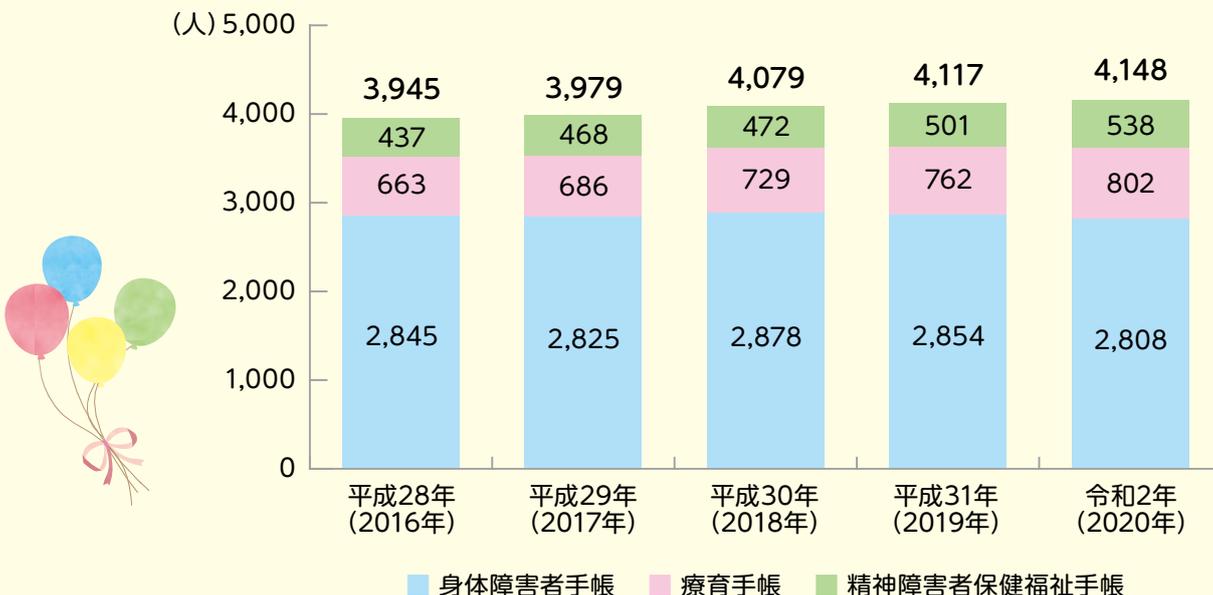
「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間とし、障害のある人及び障害のある子どもの地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に関する令和5年度(2023年度)末の数値目標(成果目標)を設定するとともに、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援及び障害児相談支援を提供するための体制の確保を計画的に進めるための計画です。

これら3つの計画を一体的に策定し、障害のある人のニーズに対応し、障害のある人が自ら望む地域生活を送るために必要な障害福祉サービス等の充実を図るための取組を推進していきます。

本市の障害のある人を取り巻く状況



手帳所持者数は、平成28年(2016年)から令和2年(2020年)にかけて、総数は微増傾向となっていますが、手帳種別にみると、身体障害者手帳は平成30年(2018年)以降、減少傾向となっているのに対し、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は増加傾向となっています。



資料：障害福祉課(各年3月31日現在)

本市の障害のある人を取り巻く課題

① 共生に向けた障害への理解促進

- 障害者差別の解消および合理的配慮の推進を図るとともに、教育や医療、就労の場や地域のあらゆる場面での障害への理解を広め、誰もが地域で安心して自分らしく暮らせる環境を整備することが必要です。

② 障害児支援の充実

- 保健・医療・保育・教育とライフステージに応じた切れ目のない支援や周囲の理解を促進することが必要です。

③ 多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応(情報提供・相談体制の充実)

- 外出時の支援や就労支援、医療的ケアなど障害の重度化や高齢化による障害福祉サービスの利用について、多様化・複雑化する福祉ニーズへ対応する分野を超えた総合的な支援とともに、必要な人に情報が届くよう、地域の相談支援機関との連携強化や相談体制の充実が必要です。

④ 地域生活支援の強化(災害時等対策の強化)

- 災害時対策や新型コロナなど緊急事態においても安全・安心に暮らせるまちの実現に向けて、身近な地域での支え合い・助け合い活動による地域共生社会の実現など、誰もが住みやすい環境の整備が必要です。

計画の基本理念

自分らしさを大切に! とともに生きよう 明るい未来
安心して暮らせるまち せんなん

住み慣れた地域で家族や近隣の人々とともに、支えあい、自分らしく暮らすことができるよう、障害のある人の権利や尊厳が保持され、障害のある人が自らの能力を最大限に発揮して自己実現できるように支援するとともに、障害のある人の社会参加を困難なものとしている社会的な障壁を除去するための必要なサービスや支援を整備し、一人ひとりが望む生活を送ることができる社会の実現をめざします。



施策の展開

基本目標① 共生に向けた啓発の充実

障害や障害のある人への理解を促進するための多様な交流活動を進めるとともに、啓発・広報や福祉教育の充実を図ります。

また、障害のある人や高齢者、子どもの居場所づくりなど、総合的な支援ができる体制を構築していきます。

施策項目

(1) ともにわかりあう機会の充実

- ① 障害に対する理解や差別解消に向けた広報啓発の推進
- ② 関係者に対する障害者理解啓発の推進

(2) ともに参加できる地域づくり

- ① まちづくりへの参画促進
- ② 福祉活動・交流機会の拡大

(3) 理解を深めるための教育の充実

- ① 学校教育等における支援教育の推進
- ② 社会教育における理解啓発の推進



基本目標② 自立と社会参加の促進

教育・療育体制の充実や多様な形態の就労の場の確保・拡大に努め、療育から教育、就労へ、それぞれのライフステージをつなぐ途切れのない支援を行います。

また、スポーツや文化活動など、障害のある人が自ら関心のあるあらゆる活動に積極的に参加し、楽しく、充実した時間を過ごすことができるよう、社会参加の促進に努めます。

施策項目

(1) 切れ目のない発達保障体制の充実

- ① 児童の発達支援・子育て支援の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 休日や放課後生活の充実
- ④ 特別支援学校との連携による就職支援
- ⑤ 卒業時の支援

(2) 労働を通じた自立への支援

- ① 啓発の充実
- ② 雇用・就労機会の拡大
- ③ 情報提供・相談の充実
- ④ 多様な就労の場の確保

(3) ともに参加できる学びやレクリエーション活動の充実

- ① 生涯学習・文化活動の推進
- ② スポーツ・レクリエーション活動の促進

(4) 協働・自立への社会参加の促進

- ① コミュニケーション支援の推進
- ② 移動・交通手段の確保





基本目標③ 身近な地域で暮らすための支援の充実

保健・医療・福祉、その他関係分野の連携のもと、生活支援施策及び地域移行支援の充実を図ります。また、障害のある人の自己選択や自己決定を支援するため、権利擁護を推進するとともに、制度情報の提供や相談支援にあたっては、障害特性に配慮した提供等による環境整備に取り組み、情報アクセシビリティの向上を図ります。

施策項目

(1) 保健・医療・リハビリテーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害の早期発見・早期対応の推進 ② 医療サービスの充実 ③ 地域リハビリテーション体制の整備 ④ 難病対策・精神保健福祉対策の推進
(2) 相談支援・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害の早期発見・早期対応の推進 ② 権利擁護と差別解消の推進 ③ 情報提供体制の充実
(3) 介助者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 家族への支援の充実 ② 障害福祉サービス等の利用促進
(4) 地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉サービスの充実 ② サービスの質の向上 ③ 地域包括ケア体制の確立



基本目標④ 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

安全・安心に暮らせるまちの実現に向けて、身近な地域での支え合い・助け合い活動を活性化させていくとともに、災害や犯罪の心配のないまちづくりの推進、生活空間のバリアフリー化などを進め、障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もが住みやすい環境を整備します。

施策項目

(1) 地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア・NPO活動の促進 ② 小地域におけるコミュニティ活動の充実
(2) 防災・防犯対策及び交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア・NPO活動の促進 ② 防犯体制の整備 ③ 交通安全対策の推進
(3) 多様な居住の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 住まいの確保 ② 暮らしやすい住宅づくりの促進
(4) 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路・交通環境の整備 ② 公共・公益施設等のバリアフリー化の推進



障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標



(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 (令和元年度末時点の施設入所者37人)

項目	令和5年度 (目標値)
地域生活移行者数	3人
施設入所者数の削減人数	2人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	令和5年度 (目標値)
精神病床における一年以上の長期入院患者数	161人

(3) 地域生活支援拠点等における機能の充実

項目	令和5年度 (目標値)
地域生活支援拠点等の整備	面的整備(1箇所)

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	令和5年度 (目標値)
一般就労への移行者数	11人
一般就労移行者における就労定着支援利用者割合	7割以上
就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所	7割以上
就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額	19,500円

(5) 相談支援体制の充実・強化等

項目	令和5年度 (目標値)
基幹相談支援センターの設置	有
その他・・・ 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導や助言、人材育成の支援を行うとともに、地域の相談機関との連携強化に取り組みます。	

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	令和5年度 (目標値)
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有体制	有
事業所や関係自治体等と共有する体制の有無	有

(7) 発達障害者等に対する支援

項目	令和5年度 (目標値)
支援プログラム等の受講者数(実人数)	20人
ピアサポートの活動への参加人数(実人数)	10人

(8) 障害児支援の提供体制の整備等

項目	令和5年度 (目標値)
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1箇所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス	1箇所

障害福祉サービス等の推進



		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)		
(1) 障害福祉サービス						
居宅介護	利用者数 [人]	181	186	191	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人の多様なニーズに対応するため、サービス提供基盤の確保に努めます。 ● 特に医療的ケアなどに対応できる事業者の参入について、大阪府や近隣自治体と連携し、専門的な人材の養成・確保に努めます。 	
	量の見込み [時間]	2,668	2,715	2,766		
重度訪問介護	利用者数 [人]	10	10	10		
	量の見込み [時間]	1,684	1,684	1,684		
同行援護	利用者数 [人]	22	22	22		
	量の見込み [時間]	555	555	555		
行動援護	利用者数 [人]	21	22	24		
	量の見込み [時間]	723	773	826		
(2) 短期入所サービス(ショートステイ)						
短期入所	利用者数 [人]	18	18	18		● 大阪府や近隣自治体と連携し、事業所の確保に取り組みます。
	延利用日数 [人日]	159	164	170		
(3) 日中活動系サービス						
生活介護	利用者数 [人]	171	175	181	<ul style="list-style-type: none"> ● 泉南市自立支援協議会を通じてニーズの掘り起こしに努めるとともに、そのニーズに対応できるよう、サービス提供事業所の確保や施策の検討を行います。 ● 就労支援機関や企業等との連携、庁内連携体制の確立など、就労支援策の強化に向けて取り組みます。 ● 企業等への働きかけや職場への啓発活動を促進するため、事業所等と連携を図ります。 	
	延利用日数 [人日]	3,227	3,379	3,542		
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	利用者数 [人]	16	20	24		
	延利用日数 [人日]	279	331	393		
就労移行支援	利用者数 [人]	17	20	21		
	延利用日数 [人日]	353	392	420		
就労継続支援 (A型)	利用者数 [人]	33	37	40		
	延利用日数 [人日]	655	720	792		
就労継続支援 (B型)	利用者数 [人]	206	217	229		
	延利用日数 [人日]	3,691	3,914	4,159		
療養介護	利用者数 [人]	4	4	4		
就労定着支援	利用者数 [人]	4	5	6		
(4) 居住系サービス						
共同生活援助	利用者数 [人]	121	125	129	● 地域住民の理解促進を図るとともに、サービス提供事業所との連携や情報提供などを通じて参入促進に努めます。	
施設入所支援	利用者数 [人]	35	35	35		
自立生活援助	利用者数 [人]	2	2	2		
(5) 相談支援						
計画相談支援	利用者数 [人]	94	106	123	● 相談支援事業所の確保や相談支援専門員の質の確保に加え、相談機関同士の連携促進、相談支援事業利用促進を図ります。	
地域移行支援	利用者数 [人]	1	1	1		
地域定着支援	利用者数 [人]	1	1	1		
(6) 障害児支援						
放課後等 デイサービス	利用者数 [人]	229	239	249	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援センターを拠点として事業者等と緊密な連携を図り、重層的な障害児支援体制の整備に努めます。 ● 障害のある子どもに関係する人や機関が協議できる場や機会を提供し、連携の強化を図ります。 	
	延利用日数 [人日]	3,151	3,285	3,425		
保育所等 訪問支援	利用者数 [人]	20	24	30		
	利用回数 [回]	31	38	47		
児童発達支援	利用者数 [人]	72	75	79		
	延利用日数 [人日]	798	834	872		
障害児相談支援	利用者数 [人]	69	77	85		
(7) 地域生活支援事業						
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援事業 (障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業) ● 理解促進研修・啓発事業 ● 自発的活動支援事業 ● 成年後見制度利用支援事業 ● 成年後見制度法人後見支援事業 ● 意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業 ● 日常生活用具給付事業 ● 移動支援事業 ● 地域活動支援センター ● 日中一時支援事業 ● 社会参加支援事業 						

計画の推進に向けて



① 関係各課・関係機関・関係団体との連携

- 障害のある人の地域での自立した生活を確保できるよう、また、計画の着実かつ効果的な推進を図るため、庁内の関係各課の連携を一層強化するとともに、医療機関、保健福祉機関、教育機関・雇用・就労機関等の相互協力のもと、推進します。
- 障害のある人についての理解啓発や地域での見守り、交流等を進めるため、当事者団体をはじめ、地域団体やボランティア・NPO等関係団体などとの一層の連携強化を図ります。

② 国・大阪府及び周辺自治体との連携

- 国や大阪府と連携しながら施策を展開するとともに、障害福祉サービスの提供や就労支援など、周辺市町を含めた広域的な調整とネットワーク化が必要であるため、近隣市町との連携を強化し、計画を推進します。

③ 泉南市自立支援協議会との連携

- 障害福祉サービスの充実にあたっては、サービス提供事業所をはじめ多様な関係機関との連携が不可欠となることから、泉南市自立支援協議会との連携を強化し、計画を推進します。

④ 関係団体・市民との連携

- 社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、地区福祉委員、ボランティアなどによる地域福祉活動の促進に努めるとともに、障害者団体と行政との連携を強化し、市民と行政の協力体制を構築します。

⑤ 計画の点検・評価体制

- 本計画の着実かつ効果的な推進を図るためには、計画を立て (Plan)、実行 (Do)、その推進状況を定期的に把握し点検・評価 (Check) した上で、その後の取り組みを改善する (Action)、一連のPDCAサイクルの構築に努めます。
- 計画の進捗管理や点検・評価においては、市民や関係団体、関係機関やサービス提供者等を構成員とする「泉南市自立支援協議会」を通じて実施し、必要に応じて事業の見直し等を検討し、特に新型コロナウイルス感染症等の影響により連携が難しい状況においても、新たな様々な手段を検討した上で、連携強化を図り、本計画を推進します。



第5次泉南市障害者計画・第6期泉南市障害福祉計画・第2期泉南市障害児福祉計画(概要版)

発行：令和3年3月

泉南市 福祉保険部 障害福祉課

〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号 TEL：072-483-8252 FAX：072-480-2134

【表紙の作品】有田 京子

1990年大阪府泉南市生まれ。生後間もなくダウン症と診断される。泉南市のリバースクール、幼稚園・小学校から府立岸和田支援学校中学部に進み「絵を描く楽しさ」を教わる。2009年、高等部卒業後、泉佐野市のアトリエ活動を中心とした障害者就労支援通所施設に入り、日々、点描をトレードマークにした作品に取り組んでいる。その作品は大阪府知事賞のほか、数多くの障害者アート展などで入賞している。